

公社等経営評価委員会報告

平成 27 年 9 月

公社等経営評価委員会

《 目 次 》

I	はじめに	1
---	------	---

II 第3次行革プランに基づく平成26年度の取組状況及び意見

1 共通の取組み

(1)	運営の合理化・効率化	1
-----	------------	---

(2)	運営の透明性の向上	7
-----	-----------	---

(3)	資金の適切な運用	7
-----	----------	---

2	各団体の取組み	8
---	---------	---

参 考		20
-----	--	----

委員会活動状況・委員名簿・設置要綱

公社等の平成26年度決算概要等

I はじめに

公社等経営評価委員会は、県と密接な関連のある公社等を対象に、毎年度、経営状況全般について点検・評価を行い、報告を取りまとめた。

現在、県及び各団体は、本報告等を踏まえて、プランの変更や毎年度の実施計画の策定を行うなど、改革の着実な推進に取り組んでいる。

今回の報告は、平成26年度決算を踏まえた経営状況や、平成26年度における事業の推進状況、課題への対応状況等について、本委員会の意見をとりまとめたものである。

II 第3次行革プランに基づく平成26年度を取組状況及び意見

1 共通の取組み

(1) 運営の合理化・効率化

① 職員数

[取組状況]

ア 県派遣職員

平成26年4月1日現在424人で、前年度に比べ16人、3.9%の増となっている。このうち当初配置職員(新行革プラン策定時の所管分野の職員)は328人で、前年度に比べ6人増加している。これは粒子線メディカルサポートにおけるコンサル業務受注獲得に伴う業務量増への対応などによるものである。また、その後の業務移管に係る職員(新行革プラン策定以降の移管業務に携わる職員)は96人で、前年度に比べ10人の増となっている。これは青少年本部のこどもの館指定管理業務の受託に伴う増等によるものである。

なお、平成27年4月1日現在では415人で、26年度に比べ9人、2.1%の減となっている。このうち当初配置職員5人、1.5%の減、その後の業務移管に係る職員は4人、4.2%の減となっている。

イ プロパー職員

平成26年4月1日現在1,762人で、前年度に比べ10人、0.6%の増となっている。部門別では、一般行政類似部門が390人で、前年度に比べ13人、3.2%の減、収益部門等は1,372人で、前年度に比べ23人、1.7%の増である。

なお、平成27年4月1日現在では1,757人で、前年度に比べ5人、0.3%の減となっている。このうち一般行政類似部門は381人で、9人、2.3%の減、収益部門等は1,376人で、4人、0.3%の増となっている。

平成26、27年度とも収益部門等の職員が増加しているのは、社会福祉事業団におけるリハビリ病院機能の充実に応じたセラピストの増員等によるものである。

ウ 県OB職員

人件費の合理化や即戦力となる人材確保のため、平成26年4月1日現在で160人の県OB職員を活用しており、前年度に比べ7人、4.2%の減となっている。

なお、平成27年4月1日現在では164人を活用しており、前年度に比べ4人、2.5%の増となっている。

[意見]

平成26年度は、県派遣職員及び収益部門のプロパー職員が増加しているが、それぞれ県から公社等への業務移管、業務量に応じた採用等によるものであり、合理的な理由があると認められる。

なお、平成27年度は、県派遣職員、プロパー職員ともに減少し、行革期間(H20～30年度)の目標との対比では、県派遣職員(当初配置職員)は目標△50%に対し△43.9%、プロパー職員(一般行政類似部門)は目標△30%に対し△35.5%と、着実に削減が進んでいる。

引き続き、中長期的な経営の展望に立ちながら、職員の採用、適正配置に努めること。

○職員数の見直し状況

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H26-H25	H26-H25	H26-H19	H26-H19	H27.4.1	H27-H26	H27-H26	H27-H19	H27-H19	H30 目標	
	①	②	③	増減 ④=③-②	増減率 ④/②	増減 ⑤=③-①	増減率 ⑤/①	⑥	増減 ⑦=⑥-③	増減率 ⑦/③	増減 ⑧=⑥-①	増減率 ⑧/①		
県派遣職員	当初配置職員	576	322	328	6	1.9%	△248	△43.1%	323	△5	△1.5%	△253	△43.9%	△50%
	その後の業務移管	—	86	96	10	11.6%	96	—	92	△4	△4.2%	92	—	
	計	576	408	424	16	3.9%	△152	△26.4%	415	△9	△2.1%	△161	△28.0%	
プロパー職員	一般行政類似部門	591	403	390	△13	△3.2%	△201	△34.0%	381	△9	△2.3%	△210	△35.5%	△30%
	収益部門等	1,289	1,349	1,372	23	1.7%	83	6.4%	1,376	4	0.3%	87	6.7%	
	計	1,880	1,752	1,762	10	0.6%	△118	△6.3%	1,757	△5	△0.3%	△123	△6.5%	△10%
小計	2,456	2,160	2,186	26	1.2%	△270	△11.0%	2,172	△14	△0.6%	△284	△11.6%		
県OB職員の活用	107	167	160	△7	△4.2%	53	49.5%	164	4	2.5%	57	53.3%		
計	2,563	2,327	2,346	19	0.8%	△217	△8.5%	2,336	△10	△0.4%	△227	△8.9%		

※県OB職員活用率=H27-H19県OB職員活用数の増：57人/H19県派遣職員数：576人=9.9%

② 給与

[取組状況]

ア 役員報酬

平成23年度の人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給料の引き下げ（ $\Delta 0.4 \sim \Delta 0.5\%$ ）に準じた引き下げを継続している。

なお、平成27年4月からは、平成26年度の人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給料引下げ（ $\Delta 2\%$ ）を考慮した見直しを行っている。また、給与の減額措置について、県職員の減額措置縮小にあわせた見直しを実施している（理事長等給与月額： $\Delta 7\% \rightarrow \Delta 6.6\%$ 、地域手当： $8\% \rightarrow 8.5\%$ 、期末手当： $\Delta 25\% \rightarrow \Delta 20\%$ ）。

非常勤監事については月額報酬の15%減額を継続している。

イ プロパー職員

給与制度が県に準拠している21団体については、県職員に準じた減額措置を継続している。これに加え、社会福祉協議会等6団体において、管理職手当の抑制や地域手当の支給率引下げなどの独自の見直しを継続している。

給与制度が県と異なっている4団体については、職員の給与減額や期末・勤勉手当の抑制など、各団体の経営状況に応じて見直しを継続している。

なお、平成27年4月からは、給与制度が県に準拠している21団体において、給与の減額措置を、県職員の減額措置縮小にあわせて見直している。

[意見]

県に準じた給与減額措置や経営状況に応じた独自の見直しなど、適切に取り組みを進めている。引き続き、給与水準の適正な管理に努めること。

③ 県の財政支出

[取組状況]

平成26年度決算における県の財政支出(一般財源ベース)は、9,260百万円で、前年度に比べて965百万円、11.6%の増となっている。これは青少年本部によるこどもの館の管理運営、園芸・公園協会による尼崎の森中央緑地の維持管理、但馬空港ターミナルによる空港本体との一体運営など、新たに県から移管された業務が加わったことなどによるものである。

なお、平成27年度当初予算額は、26年度決算額と比較し、456百万円の減となっている。

また、平成19年度と26年度との比較では、5,093百万円、35.5%の減となっている。

[意見]

平成26年度における県財政支出(一般財源ベース)の増加は、新たに県から移管された業務が加わったことなどに伴うものであり、合理的な理由があると認められる。

引き続き事業の必要性を検証するとともに、事業執行の効率化を図り、財政支出の見直しを進めること。

○財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	H19年度	H25年度	H26年度	H26-H25	H26-H25	H26-H19	H26-H19	H27年度	H27-H26
	当初予算額 ①	当初予算額 ②	実績 ③	増減 ④=③-②	増減率 ④/②	増減 ⑤=③-①	増減率 ⑤/①	当初予算額 ⑥	増減 ⑦=⑥-③
補助金	5,393 (4,710)	3,172 (2,447)	5,280 (3,387)	+2,108 (+940)	+66.5 % (+38.4 %)	△ 113 (△ 1,323)	△ 2.1 % (△ 28.1 %)	4,413 (3,397)	△ 867 (+10)
委託料	43,271 (9,643)	24,573 (5,848)	24,809 (5,873)	+236 (+25)	+1.0 % (+0.4 %)	△ 18,462 (△ 3,770)	△ 42.7 % (△ 39.1 %)	26,700 (5,407)	+1,891 (△ 466)
基金充当額	5,637	4,236	4,244	+8	+0.2 %	△ 1,393	△ 24.7 %	3,601	△ 643
計	54,301 (14,353)	31,981 (8,295)	34,333 (9,260)	2,352 (965)	+7.4 % (+11.6 %)	△ 19,968 (△ 5,093)	△ 36.8 % (△ 35.5 %)	34,714 (8,804)	381 (△ 456)

※ () は一般財源

④ 各団体の決算の状況

ア 決算の状況

[取組状況]

平成26年度決算において、32団体中10団体が、当期収支（当期一般正味財産増減額等）がマイナスとなっている。その要因は次のとおりである。

i 一時的な支出が要因の団体（8団体）

〔団体名〕 芸術文化協会、丹波の森協会、計算財団、社会福祉協議会、青少年本部、みどり公社、園芸・公園協会、体育協会

〔要 因〕 施設・設備の修繕や、過年度に積み立てた財産を活用した単年度事業の実施など、26年度に一時的な支出を行ったこと。

ii 事業収益の一時的な減少が要因の団体（1団体）

〔団体名〕 住宅建築総合センター

〔要 因〕 平成26年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、新設住宅着工件数が大きく落ち込んだことから、構造計算適合性判定事業等の収益が減少したこと。

iii 基金取崩型の事業を展開していることが要因の団体（1団体）

〔団体名〕 阪神・淡路大震災復興基金

〔要 因〕 取崩型の基金を活用して事業を展開していること。

[意見]

いずれも特別な要因によるものであり、経営上、特に課題を有するものではない。

なお、住宅建築総合センターについては、経済雇用情勢の持ち直しに合わせて新設住宅着工件数が回復傾向にあることから、受注の回復に結びつけるとともに、今後の住宅建築の動向を注視し、需要に即した弾力的な組織運営を行うこと。

イ 収支目標等の達成状況

[取組状況]

平成26年度実施計画の中で収支目標が定められた10団体14事業のうち、下表のとおり5団体5事業が未達成となっている。

このうち、住宅供給公社については、借上型特定優良賃貸住宅の収支が計画を下回り、819百万円の赤字となっている。但し、公社の全体収支では、公社賃貸住宅の入居促進や経費削減の取組みなどにより、計画を上回る14百万円の黒字を確保している。

また、みどり公社は農村地域産業誘致事業の未分譲地売却処分に伴う当期一般正味財産の減少(過去の土地売却益の範囲内であり、当該事業の期末一般正味財産額は±0)、園芸・公園協会は施設の老朽化に伴う緊急修繕の実施、新西宮ヨットハーバーは旧棧橋の除却損の計上、夢舞台はホテルのリニューアル工事の影響による収入減など、年度途中で決定した一時的な対応に伴って収支が計画を下回ったものである。

○平成26年度収支目標(当期損益)の達成状況

区分	事業数	団体名(事業名・項目等)
達成	9事業	健康財団(健診事業)、健康財団(健康道場)、社会福祉事業団(病院事業)環境創造協会(全体収支)、環境創造協会(環境調査・測定分析事業)環境創造協会(セメントリサイクル事業)、土地開発公社、道路公社、住宅供給公社(全体収支)
未達成	5事業	住宅供給公社(特優賃事業)みどり公社、園芸・公園協会、新西宮ヨットハーバー、夢舞台、

[意見]

住宅供給公社の借上型特定優良賃貸住宅については、借上期間終了までの間、公社独自の家賃補助の取組みや契約家賃の引下げ交渉などの実施により、引き続き収支改善を図ること。

その他の4団体4事業については、年度途中で決定した一時的な対応に伴い計画未達成となったものであり、経営上、特に課題を有するものではなく、またこのうち新西宮ヨットハーバー、夢舞台については、黒字を確保している。引き続き、目標達成に向け一層の効率的運営に努めること。

(2) 運営の透明性の向上

① 情報公開の推進

[取組状況]

全団体において、業務・財務等に関する情報や県からの財政支援・人的支援の状況についてホームページで公開している。

[意見]

引き続き全団体において、県民への情報公開に努めること。

② 監査体制の強化

[取組状況]

会計監査人が必置の4団体のほか、独自に5団体が外部監査を導入している。

また、全団体において、監事を設置し、公認会計士や税理士又は経理事務精通者を登用しており、経理事務精通者のみを監事に選任している団体においても、公認会計士や税理士による会計指導を受けている。

[意見]

会計監査人の設置が義務付けられていない団体においても、団体の経営状況等を勘案しながら、必要に応じて外部監査を導入するなど、引き続き監査体制の強化に努めること。

③ 契約手続の適正化

[取組状況]

全団体において県に準じた会計規定が整備され、県の契約手続きに準じた取組みがなされている。

[意見]

引き続き全団体において、契約手続きの透明性・競争性を確保すること。

(3) 資金の適切な運用

[取組状況]

全団体において、「兵庫県及び関連公社等資金運用指針」に基づいて策定した資金運用方針により、運用を行っている。

[意見]

各団体の資金運用方針に基づき、リスクの低い金融商品等により計画的な資産運用に努めること。

2 各団体の取組み

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県芸術文化協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化センターでは、主催事業(201 事業、341 公演)や管弦楽団による小中学校等でのアウトリーチ活動、スーパーキッズオーケストラによる東日本大震災の被災地での演奏活動など、多彩な事業を展開している。 ・ピッコロシアターでは、ピッコロ劇団公演(6 事業、37 公演)のほか、劇団員による学校現場でのワークショップ等を実施している。 ・横尾忠則現代美術館では、企画展(4 回)やオープンスタジオを活用したイベントの開催など、にぎわいある美術館づくりに取り組んでいる。 ・施設利用率を高い水準で維持(芸術文化センター:96.5%、ピッコロシアター:91.2%)し、事業収入を確保するとともに、企業協賛の獲得、外部委託による管理運営費の削減等にも取り組んでいる。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化センターは、平成 27 年 9 月に公演入場者数が 500 万人を突破するなど、開館以降の 10 年間、舞台芸術の拠点としての存在感を増しながら、好調な運営を続けてきた。次の 10 年も引き続き、多彩で豊富なメニューの提供により、県民の幅広いニーズに応えることはもとより、アウトリーチ活動を一層展開することでファン層の拡大につなげること。 ・ピッコロシアターでは、設立 20 年を経た県立ピッコロ劇団の活動成果を踏まえ、県民に一層親しまれる舞台づくりに取り組むとともに、劇団員による学校現場での活動やピッコロ演劇学校・舞台技術学校の運営等を通じて、人材育成にも力を入れること。 ・横尾忠則現代美術館では、神戸ビエンナーレ 2015 を通じて、国内外に横尾作品の魅力を発信するとともに、海外美術館との提携を視野に入れ、新たな鑑賞者層の開拓を図ること。
<p>(公財) ひょうご震災記念 21 世紀研究機構</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究テーマを「震災の教訓・災害復興」と「共生社会の実現」の 2 分野に重点化するとともに、国の科学研究費補助金等の外部資金の獲得に努めている (H26 : 11, 830 千円)。 ・人と防災未来センターは、震災 20 年の節目にあわせた特別企画展等の開催や東京都ほか全国 9 ブロックでの研修など、幅広い活動を展開している。 ・こころのケアセンターにおいて、研修や相談のほか、東日本大震災や丹波市豪雨災害などに係るこころのケア活動を推進している。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の機構のあり方について、平成 27 年 5 月に外部有識者が参画する委員会を設置し、検討が進められている。これまでの取組みの成果の検証等を行いながら、人口減少・少子高齢社会の進展、災害多発時代を見据えたあり方検討を行うこと。

団体名	意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・防災の中核拠点として、人と防災未来センターの役割の重要性はますます高まっている。兵庫県立大学において設置を検討している防災系大学院など他機関等とも連携しながら、震災の経験と教訓を踏まえた実践的な防災研究の推進や、国・自治体・企業等で防災を牽引する専門人材の育成等に取り組むこと。 ・こころのケアセンターは、豊富な経験を生かし、専門的相談・診療の充実、専門人材の養成等に取り組むとともに、被災地での活動にも力を注ぐこと。
<p>(公財) 兵庫丹波 の森協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の特性を生かし、環境、文化、生活等に関する学習・交流事業等を展開している。 ・事業の推進にあたっては、地域団体やNPO、ボランティア等と共同したイベントの企画・運営など、県民参加の促進を図っている。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域主体の「丹波の森づくり」を推進するため、引き続き、地域団体やNPOとの協働事業やボランティアスタッフの活動業務の拡充等を図ること。また、県民局業務との役割分担等を踏まえ、引き続き、県からの人的支援の見直し等を進めること。
<p>(公財) 兵庫県生 きがい創 造協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嬉野台生涯教育センターの生涯学習に関する調査研究機能等を協会本部に集約するとともに、生涯学習アドバイザー派遣制度を創設するなど、生涯学習の全県的支援機能の強化を図っている。 ・生涯学習研究企画委員会にカリキュラム部会を設置し、地域づくり活動につながる講座やカリキュラムの見直し等を行っている。 ・高齢者大学生以外にも講座の一部を公開し、一講座からでも受講できる「聴講生制度」を創設するなど、県民の多様な学習ニーズを踏まえた取組みを行っている。 ・高齢者大学学生・卒業生の地域づくり活動への参画を支援するため、新たに地域活動支援センターを設置し、相談対応やマッチング等を行っている。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市町や民間等における生涯学習事業の充実等を踏まえ、協会が果たすべき役割を常に検証しながら、講座内容の見直し、実践活動へつなげる仕組みづくりなどを進めること。 ・とりわけ、地域づくり活動の活性化には、若者との協働が重要になる。大学や青年団体等との交流、連携を進めること。 ・地域が求める人材を輩出できるよう、地域のニーズに即したカリキュラムへの見直しに努めること。 ・阪神シニアカレッジについて、運営の効率化を図るとともに、在校生や卒業生の学科を超えた交流等を進めるため、引き続き、4カ所に分散する学習室の集約に向けた検討を行うこと。

団体名	意見
<p>(公財) ひょうご 科学技術 協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 先駆性・発展性のある研究テーマに対する学術研究助成事業 (H26: 35件、35,000千円)のほか、青少年向けのサイエンスカフェひょうごの開催など、科学技術の振興に向けた取組みを推進している。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫には京、SPring-8、SACLAといった国内屈指の科学技術基盤が集積しており、この強みを将来にわたって生かしていくには、子どもたちの科学技術への関心を高めることが大切である。県や市町、学校等との連携を強化しつつ、科学技術の意義や成果の啓発に一層取り組むこと。
<p>(公財) 計算科学 振興財団</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度を上回る企業訪問のほか、新たに技術開発コーディネーターを設置し、創薬開発の支援等を行っている。 この結果、前年度と比較して、FOCUS スパコンの利用社数は129社から143社に、利用料金収入は158百万円から180百万円に増加している。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度シミュレーション技術の活用による成果等を積極的に発信しながら、引き続き、FOCUS スパコン利用者数の拡大、スーパーコンピュータ「京」の利用促進等に取り組むこと。 来年9月に神戸でG7神戸保健大臣会合が開催されることから、国や理化学研究所、大学、産業界等と連携しながら、「京」による創薬等の成果などを広く発信すること。
<p>(公財) 阪神・淡 路大震災 復興基金</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 阪神・淡路大震災20年事業として、震災の経験と教訓の発信、地域団体等が行う防災学習など、200を超える事業に対し支援を実施している。 被災地の残された課題に対応するため、「高齢者の自立支援」「まちのにぎわいづくり」「伝える・備える」の3分野で重点的に事業を実施している。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基金の残余额を活用し、被災地の状況等踏まえながら、まちのにぎわいづくり等に係る事業を計画的に実施すること。
<p>(公財) 兵庫県住 宅再建共 済基金</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅再建共済制度及び家財再建共済制度について、県、市町、企業等と連携を図りながら加入促進に取り組み、加入率はいずれも若干増加している(住宅 H25:9.0%→H26:9.2%、家財 H25:2.2%→H26:2.3%)。 平成26年8月から一部損壊特約制度を新たに開始している(H26:74,695戸)。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度創設10年目を迎えたことから、改めてこれまでの取組みの検証等を踏まえ、当面の目標である加入率15%の早期実現をめざし、過去の災害における支払実績なども積極的にPRしながら、一層の加入促進に取り組むこと。 長期的に制度を維持・運営するため、今後の大規模災害等を想定した給付金の支払い等についてシミュレーションを行うなど、引き続き制度の点検を行うこと。

団体名	意見
<p>(社福) 兵庫県社会福祉協議会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町社会福祉協議会の活動支援や民間事業者に対する経営相談、要援護者の権利擁護活動、福祉人材の育成・確保対策等の福祉事業を展開している。 ・生活福祉資金貸付金の償還率（償還額／償還予定額）は、前年度に比べ低下している（H25：18.6%→H26：15.7%）。 ・ひょうごボランティアプラザの活動として、東日本大震災の被災地等へのボランティアバスの派遣を行っている（計64台、延べ1,538人）。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等が安心して暮らせる地域づくりに向け、市町社協等との役割分担を明確にし、事業を推進することが求められる。県の外郭団体としての専門性、広域性を生かし、就職説明会や各種研修等を通じた福祉人材の確保・資質向上や、市町社協の事業・経営に対する支援などに一層取り組むこと。 ・生活福祉資金貸付金の償還促進に向け、法的措置、現地調査、転居先調査等を一層強化すること。 ・各地で自然災害が頻発していることから、蓄積した経験とノウハウを生かし、引き続き被災地におけるボランティア活動への支援を実施すること。
<p>(社福) 兵庫県社会福祉事業団</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション中央病院・西播磨病院について、医師や看護師の確保、他の医療機関との連携強化等を進め、当期収支は計画を上回る黒字を確保している。 ・福祉施設の入所率について、障害者施設等では97.5%、特別養護老人ホーム等では97.3%と、高い水準を維持している。また、施設利用者の高齢・重度化に対応した設備改修等も進めている。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の安定的な経営に向け、第二次「経営計画」に基づく取組みの着実な推進を図ることはもとより、社会保障制度改革に関する国の動向を注視し、医療費の適正化に係る見直し等がある場合には迅速かつ適切に対応すること。 ・老朽化が進む福祉施設については、計画的な改修、建替等により、安全で質の高いサービスの提供に努め、利用者の確保を図っていくこと。
<p>(公財) 兵庫県人権啓発協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合情報誌の発行、人権啓発フェスティバルの開催、人権啓発ビデオの制作など、様々な手段・媒体等を通じて人権問題に関する啓発事業を行っている。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、行政や企業等を対象にした研修事業、情報誌やビデオ等の啓発教材の作成など、市町との役割分担の観点から、広域的、専門的な役割を担うことを基本に事業を推進すること。

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県青少年本部</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年のふるさと意識の醸成に向け、ひょうごっ子・ふるさと塾(17団体)やふるさとづくり青年隊事業(10団体)に取り組んでいる。 ・ 新たに子どもの館の指定管理業務を受託し、蓄積したノウハウを生かしながら、体験活動や子育てリーダーの研修等を行っている。 ・ 平成26年4月に兵庫ひきこもり相談支援センターを設置し、電話相談(1,496件)や訪問支援(107件)等を実施している。 ・ ひょうご出会いサポートセンターにおいて、お見合いや出会いイベントを開催し、171組の成婚を実現するとともに、第3次行革プランに基づき、地域センターの開所日数、会員登録料の見直し等も行っている。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度から県青少年課の職員を本部職員に併任し、県と本部が一体となった推進体制を整備していることから、その効果を発揮し、効率的、効果的な業務の推進に努めること。 ・ 地域創生の実現には、ふるさと意識を持つ人の広がりが必要となる。本部の有するネットワークを生かしながら、青少年のふるさと意識を育む活動を一層推進すること。 ・ 人口減少に歯止めをかけるには婚姻率の向上が不可欠であり、すでに成婚数が1,000組を超えた出会いサポートセンターの果たす役割は大きい。引き続き効率的な運営に留意しながら、新設した東京センターでの活動も含め、積極的な事業推進を図ること。
<p>(公財) 兵庫県健康財団</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人間ドック利用者数の伸び悩みにより施設健診収入が計画を下回る一方、商工会議所・商工会健診の拡大等により出張健診収入が増加し、健診事業全体としては計画を上回る84百万円の黒字を確保している。 ・ 健康道場は、PRの強化や年末年始営業、閑散期利用料金の設定等の効果もあり、3期連続で黒字(11百万円)を確保している。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診事業について、施設健診や出張健診受診者の増加に向けた取組みを推進し、第3次行革プランに掲げた毎年度の収支見込みを達成するとともに、減価償却積立金の積立不足の縮減を図ること。 なお、事業の推進にあたっては、実施機関の少ない郡部での活動に重点を置くなど、引き続き、公的セクターとしての役割に留意すること。 ・ 健康道場については、収入確保の取組みを推進し、さらなる経営の安定化を図ること。また、施設の設立経緯や経営状況等を踏まえ、県及び地元市とともに今後の施設のあり方について検討を進めること。

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県勤 労福祉協 会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご仕事と生活センターにおいて、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、普及啓発・情報発信、相談、研修企画・実施、企業助成等を継続するとともに、一定の取組みを行っている企業の認定など新たな事業も展開している。 ・中小企業従業員共済事業は、提携店の新規開拓による制度充実の効果もあり、会員は前年度に比べ1,350人、6.0%の増となるなど、安定的な事業運営を行っている。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の女性労働力率は、地域によって隔たりがあり、丹波・淡路地域高く、神戸・播磨・阪神地域は低い水準にある。女性のさらなる社会参画の促進に向け、こうした地域ごとの実態を踏まえた取組みも検討するなど、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進を図ること。
<p>(公財) ひょうご 産業活性 化センタ ー</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工団体等と連携し、相談会の開催、異業種交流グループへの支援、大企業等とのマッチングなど、オンリーワン企業の創出に向けた取組みを展開している。 ・平成26年5月に神戸市アジア進出支援センター及びJETRO神戸とともに「ひょうご・神戸国際ビジネス・スクエア」を形成し、連携を強化しながら、海外展開に係る相談・助言(382件)や海外セミナー(11回、903人)等を実施している。 ・平成26年度に廃止となった「小規模企業者設備貸与事業」の代替制度として、今年度から「小規模企業者等設備貸与支援事業」が制度化されている。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的、専門的、先導的な役割を果たすことを基本に、商工会議所・商工会等との業務の棲み分けを一層徹底すること。 ・企業においては情報提供の充実に対するニーズが高いことから、より分かりやすく実用性の高い情報発信に努めること。 ・「ひょうご・神戸国際ビジネス・スクエア」において、関係機関との共同事業など連携した取組みを充実させ、集約効果を一層発揮すること。 ・神戸市産業振興財団との共同化等に係る検討は、連携によって成果の向上が見込める業務の洗い出しや課題の抽出など、利用者ニーズを踏まえ、幅広い視点から進めること。

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県国際交流協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒への学習支援講座(56 講座、受講者 20,162 人)、外国人県民に対する日本語講座(42 講座、受講者 19,919 人)や休日・夜間相談(648 件)など、外国人県民支援事業に積極的に取り組んでいる。 ・海外事務所においては、県産品の販路開拓、県内企業の海外進出、海外企業の県内誘致など、経済面に重点化した事業を展開している。 ・ワシントン州における海外事務所活動の活性化と業務の効率化を図るため、県と神戸市の事務所の共同化を決定している。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫の強みである多文化共生社会の形成を一層進めるため、市町国際交流協会やNGO等との連携をさらに強化し、母語教育や日本語教育など外国人県民支援事業の効果的な推進を図ること。 ・兵庫経済の発展に向け、海外との経済的結びつきの強化が求められるなか、海外事務所においては、現地事務所ならではの役割を十分に発揮すること。また、取り巻く環境の変化等を踏まえ、海外事務所のあり方を常に検証すること。
<p>(公社) 兵庫みどり公社</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分収造林事業における分収契約の変更に向けて、土地所有者との交渉を継続し、平成 26 年度末の同意者は前年度より 10 者増の 463 者(同意率 97%)となっている。 ・平成 26 年 4 月に農地中間管理機構の指定を受け、関係機関との連携のもと、説明会や農地のマッチング等を行ったが、26 年度末時点の貸付実績は 408ha (目標 4,000ha) にとどまっている。 ・退職者不補充による職員数の削減、分収造林事業に係る管理費の削減など、経営改善計画(H21~30 年度)に基づく取組みを着実に進めている。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分収契約変更の早期実現に取り組むとともに、県や他府県と連携して、国に対し、引き続き経営改善対策に係る支援要請を行うこと。 ・農地中間管理機構として、初年度の事業推進過程で明らかとなった課題の分析を踏まえ、より効果的な広報活動の展開など取組みをさらに強化し、担い手への農地の一層の集積・集約を図ること。

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県営 林緑化労働基金</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職一時金給付事業の加入者数の維持に向け、林業事業体への働きかけを行い、平成 26 年度末の加入者数は前年度に比べ 3 人増の 348 人となっている。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層を中心に林業への新規就業が進みつつあることから、退職一時金給付事業の P R をさらに強化し、新規就業者の加入促進を図ること。
<p>(公財) ひょうご 豊かな海 づくり協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「兵庫県第 6 次栽培漁業基本計画」(H23～27 年度)に基づき、魚類(マダイ、ヒラメ、マコガレイ、オニオコゼ)、甲殻類(ガザミ、クルマエビ)、貝類(アワビ、サザエ)の種苗生産等を計画的に推進している。 県水産技術センターと連携し、アサリの生産拡大に向けた中間育成や増殖に関する共同研究等を実施している。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期栽培漁業基本計画(H28～32 年度)の策定に向け、量産化の水準に達した魚種の養殖種苗としての活用や、種苗の有償化等の検討を進めるなど、安定した事業収益の確保に努めること。 資金運用による収益への依存度が高いことから、金融市場の動向や経営状況等を常に把握しながら、適切な資金運用に努めること。
<p>(公財) ひょうご 環境創造 協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 6 月に「中期経営計画」(H26～30)を策定し、これに基づく取組みの推進により、全体収支は前年度から 313 百万円改善して 294 百万円となり、計画より 1 年前倒しで黒字化を達成している。 環境調査・分析測定事業は、測定分析の受注増等により当期収支の黒字化を達成している。また、27 年 2 月から環境事業本部長への権限移譲により社内カンパニー制を導入し、運営責任と収支の明確化を図っている。 セメントリサイクル事業は、焼却灰・ばいじんの搬入量拡大等により、引き続き当期収支黒字を確保している。 26 年 11 月から発電を開始した太陽光発電事業は、工事に係る消費税の還付(152 百万円)もあり大幅な黒字(189 百万円)となっている。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 単年度収支の黒字化を 1 年前倒しで達成するなど、収支改善の取組みは順調に推移している。引き続き、「中期経営計画」に基づく取組みを着実に推進し、経営のさらなる安定化を図ること。 環境調査分析事業は、民間との棲み分けを図りながら、協会の強みが発揮できる分野への重点化を進めること。また、意思決定の迅速化や責任の明確化といった社内カンパニー制のメリットを生かし、経営改善を一層推進すること。

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県まちづくり技術センター</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり技術部門では、積算・工事監理業務の受託（383件、1,129百万円）に取り組むほか、橋梁等の市町管理施設の老朽化対策としてワンストップ相談窓口による支援を行っている。 ・下水道部門は、包括的民間委託の契約期間が満了した3施設について契約を更新し、運営の効率化を進めるとともに、新たに市町下水道の長寿命化に係る計画策定業務を受託(9団体)している。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の市町から橋梁定期点検業務を受託し、点検作業をまとめて外注する「地域一括発注」を平成27年度から開始している。こうした新たな仕組みも活用しながら、今後ますます重要となるインフラの老朽化対策に積極的に取り組むこと。 ・下水道部門は、包括的民間委託の効果を検証しながら、適切な業務委託を進めるとともに、厳しい電力需給や電力料金高騰に対応するため、省エネ効果の高い機器や太陽光発電設備の導入等を推進すること。
<p>(株) 但馬空港ターミナル</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年1月より空港本体とターミナルビルとの一体運営を開始し、職員体制のスリム化等により運営を効率化している。 ・海上保安庁の訓練やスカイスポーツ、但馬～羽田直行便の実現に向けたツアー商品のPRなど、空港の利活用促進に係る取組みを積極的に行っている。 ・施設の利用促進による収入確保や、経費削減等により、単年度収支の黒字を継続している。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存路線利用者の拡大に向け、各種ツアー商品のPR、空港での多彩なイベント開催、より効果的な広報等に取り組むこと。 ・但馬～羽田直行便は地域活性化のために有効な手段であり、県や関係市町等とも連携しながら、引き続きその実現に向けた取組みを推進すること。
<p>兵庫県土地開発公社</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業用地先行取得事業の業務量減少を踏まえ、職員8名を県職員に併任して土木事務所に配置し、県の用地取得業務に従事させるなど、用地取得体制の一元化を図っている。 ・市町事業の受託の確保や人件費等の削減により、38百万円の当期収支の黒字を確保している。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市町事業の積極的な受託や業務量に応じた組織のスリム化等により、黒字経営を維持すること。 ・県と公社の用地取得体制の一元化による成果の検証、今後の事業量の見込み、県財政への影響などを踏まえ、公社のあり方について検討すること。

団体名	意見
兵庫県道路公社	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・播但連絡道路の橋梁耐震補強工事や遠阪トンネルの天井板撤去・補修工事、周辺観光施設と連携したスタンプラリーの実施など、利用者の安全確保と利用促進を図る取組みを推進している。 ・播但連絡道路について、社会実験の効果や償還計画への影響等を踏まえ、新たな通行料金を決定し、平成 27 年度から適用している。 ・西宮北道路について、平成 29 年度末の県への移管に向け、トンネル防災工設備工事や無線通信設備更新工事を実施している。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・播但連絡道路の利用促進に向け、沿線地域と連携した誘客促進策を一層強化するとともに、平成 27 年度からの新料金については割引前の料金と比較するなど効果的な P R を行うこと。 ・人員削減や有人ブースの開放時間の見直し等のコスト縮減にあたっては、利用者の安全性や利便性の確保に留意すること。
<p>(株) ひょうご埠頭</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な技能を持つクレーンオペレーターの確保のほか、姫路港須加地区における上屋新設の着手など、港湾利用者へのサービス向上に取り組んでいる。 ・埠頭利用の促進に向け、バラ貨物に対するクレーン使用料減額の試行(平成 27～29 年度)を決定し、平成 27 年度から適用している。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレーン使用料減額の試行を踏まえ、利用者数の変化や収支への影響等を分析し、適切な使用料について検討すること。 ・国際コンテナ戦略港湾である阪神港への集荷促進を図るためにも、県や姫路市と連携して、臨海部立地企業等に対し、大型トレーラーによる陸送から内航船への輸送の転換等を働きかけること。
<p>(株) 新西宮ヨットハーバー</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業の強化等による艇置契約数の確保や、上下架委託料等の見直しによる経費縮減により、単年度収支の黒字を確保している。 ・累積損失解消等の経営目標の達成に向けた方策について、主要株主の実務担当者等で構成する検討会において検討を行っている。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した栈橋の改修工事が平成 27 年度で完了することから、リニューアルされた施設の魅力を積極的に P R し、艇置契約数の拡大に結びつけていくこと。 ・今後の経営のあり方の検討にあたっては、民間企業が主体となった経営体制への移行なども含め、幅広い視点から検討を行うこと。

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県園芸・公園協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立都市公園について、利用状況に応じた重点的な清掃など効率的な管理運営に努めるとともに、民間活力の活用として、ローソン明石公園店の開店や神姫バスとの広報等に関する包括協定締結などに取り組んでいる。 ・ 人件費の削減等による競争力の強化に努め、公募された4公園の指定管理者として選定されている。 ・ フラワーセンターにおいて、季節ごとのイベントの開催や、神戸・京阪神・播磨地域をターゲットにした広報活動を展開し、前年度を上回る入園者数を確保している。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立都市公園の適正な管理水準を維持しつつ効率化を進めるとともに、県民や地域団体、民間企業等の一層の参画を図りながら多彩なイベントを企画・実施し、利用促進を図ること。
<p>兵庫県住宅供給公社</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 借上型特定優良賃貸住宅について、入居促進に向けた新たな補助制度の新設等により、入居率は前年度並(71.8%)を確保し、当期収支は前年度から75百万円改善したものの、なお819百万円の赤字となっている。 ・ 宅地分譲事業は、民間ハウスメーカー等と連携した展示販売等を実施し、処分率は前年度の83.1%から86.1%に増加している。 ・ 2団地25戸を用途廃止し神戸市へ移管するなど、公社賃貸住宅の管理戸数の適正化を進めている。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 借上型特定優良賃貸住宅は、民間所有者へ返還する平成30年度までの間、引き続き、独自の補助制度による入居率の向上や家賃引下げ交渉に取り組むとともに、新たに創設した「住宅返還インセンティブ助成制度」の活用により、早期の返還を図り、収支を改善すること。 ・ 宅地分譲事業は、民間事業者への一括売却の検討等も進め、平成30年度末の目標処分率89%を確実に達成すること。 ・ 今後の公社のあり方の検討にあたっては、社会的弱者の居住安定に必要な管理規模や県営住宅等の受託のあり方に加え、サービス付き高齢者向け住宅の供給など高齢社会への対応についても十分に踏まえながら進めること。
<p>(公財) 兵庫県住宅建築総合センター</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、新設住宅着工件数が大きく落ち込んだことから、構造計算適合性判定事業等の収益が減少し、当期収支は△30,805千円の赤字となっている。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済雇用情勢の持ち直しに合わせて新設住宅着工件数が回復傾向にあることから、受注の回復に結びつけるとともに、今後の住宅建築の動向を注視し、需要に即した弾力的な組織運営を行うこと。

団体名	意見
<p>(株) 夢舞台</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明石海峡大橋通行料金の値下げや姫路城グランドオープン等に合わせ、地元関係者等と連携して各種プランを企画するなど多彩な事業を展開し、施設利用者の増加につなげている。これにより、6期連続で黒字を確保している。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淡路花博 2015 花みどりフェアの開催期間中、ホテルや国際会議場等の利用者数は大幅に増加した。これを一過性のものに終わらせることなく、リピーターの増加につなげていくため、地元関係者等と連携を図りながら、イベントの企画や広報の強化等に取り組むこと ・淡路夢舞台施設群を一体的に活用したイベントの実施はもとより、島外施設等と連携したツアーの企画などにより、地域の活性化につなげること。 ・国際会議場の利用促進に向け、淡路島の花と緑や多彩な食のほか、助成金制度も積極的にPRしながら、国際会議や学術会議等の幅広い誘致を図ること。
<p>(株) ひょうご 粒子線メ ディカル サポート</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約を締結した2施設に対し、施設計画の助言や治療技術の提供等のコンサルティング支援を行っている。 ・支援施設の継続確保に向け、新たに粒子線治療を計画する医療機関に対する提案活動等を展開し、初の海外案件として台北医学大学との支援協定締結などの成果に結びついている。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粒子線治療施設の建設計画が国内外で進められ、厚生労働省では粒子線治療の保険診療化の検討もなされつつある。こうした動きを踏まえ、これまで以上に積極的な提案活動を展開し、支援施設の拡大につなげること。
<p>(公財) 兵庫県体 育協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツの推進を図るための指導者養成、競技スポーツの強化に向けた国体選手やジュニア選手の合宿の実施など、県民スポーツの総合的な支援に取り組んでいる。 ・給食事業では、県立高校と連携した県産品活用によるメニューの開発や、児童生徒等を対象とした体験学習の実施など、食育支援に取り組んでいる。 <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターズゲームズ2021と、スポーツのビッグイベントが控えている。一層のスポーツ振興を図る好機であり、県や関係機関と連携し、ジュニア世代の育成強化、事前合宿等の誘致、生涯スポーツの普及などに取り組むこと。

(参 考)

【現行委員会の開催実績】

年 度	開催日	回 数	内 容
24	H24. 11. 28	第 1 回委員会	・委員改選 ・今後の委員会の進め方
	H24. 12. 17	第 2 回委員会	個別団体ヒアリング① 〔但馬空港ターミナル、ひょうご埠頭、兵庫県住宅建築総合センター、ひょうご粒子線メディカルサポート〕
	H25. 3. 26	第 3 回委員会	平成25年度当初予算概要 平成25年度実施計画に係る公社の取り組み 公社等の資金運用に関する報告 平成25年度公社等経営評価委員会の進め方
25	H25. 5. 29	第 1 回委員会	個別団体ヒアリング① 〔兵庫丹波の森協会、阪神・淡路大震災復興基金、兵庫県住宅再建共済基金、計算科学振興財団〕
	H25. 7. 11	第 2 回委員会	個別団体ヒアリング② 〔兵庫県社会福祉協議会、兵庫県人権啓発協会、兵庫県営林緑化労働基金、ひょうご豊かな海づくり協会〕
	H25. 8. 21	第 3 回委員会	委員会報告(素案)の協議
	H25. 10. 7	委員会報告	
	H26. 3. 25	第 4 回委員会	第 3 次行革プランの概要 平成26年度公社等経営評価委員会の進め方
26	H26. 7. 3	第 1 回委員会	個別団体ヒアリング① 〔ひょうご環境創造協会〕
	H26. 8. 19	第 2 回委員会	委員会報告(素案)の協議
	H26. 9. 19	委員会報告	
	H27. 3. 17	第 3 回委員会	個別団体ヒアリング② 〔兵庫県道路公社〕 平成27年度実施計画に係る公社の取り組み 平成27年度公社等経営評価委員会の進め方
27	H27. 7. 1	第 1 回委員会	個別団体ヒアリング① 〔ひょうご環境創造協会、但馬空港ターミナル〕
	H27. 7. 29	第 2 回委員会	個別団体ヒアリング② 〔生きがい創造協会、ひょうご産業活性化センター〕
	H27. 8. 21	第 3 回委員会	委員会報告(素案)の協議

【委員名簿】

- ◎佐 竹 隆 幸 兵庫県立大学大学院経営研究科教授
- 中 尾 志 都 公認会計士
- 中 西 均 神戸商工会議所参与
- 前 田 高 志 関西学院大学経済学部教授
- 茂木立 仁 弁護士
- 吉 田 秀 子 ヴォイスクリエーター

◎：委員長

【公社等経営評価委員会設置要綱】

(設置)

第1条 行財政構造改革推進方策に基づく改革内容を着実に実行するとともに、さらなる不
断の見直しを行うにあたり、公社等の経営状況全般について、毎年度評価を行い、専門的
見地からの指導を得るため、公社等経営評価委員会（以下「委員会」という。）を設置す
る。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 公社等の経営状況全般（事務事業、経営状況、組織体制、給与制度等）に関する助言
- (2) その他公社等の経営改革に関する重要事項

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる6人以内の委員で組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とす
る。

2 委員は再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員のうちから、知事が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故がある場合、又は委員長が欠けた場合は、あらかじめ委員長の指名する委
員がその職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員は、事故その他やむを得ない理由により委員会の職務に従事できない場合は、あら
かじめ委員長の承認を得て、代理人を出席させることができる。この場合においては、代
理人は、委員会開催前に委任状を委員長に提出しなければならない。

3 委員長が必要と認めた場合は、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(謝金)

第7条 委員（大学教育職以外の県の職員である委員を除く。）が委員会の職務に従事した
ときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

2 第6条第2項の規定に基づき代理人が委員会の職務に従事したときは、代理人に対して
委員本人と同額の謝金を支給する。

(旅費)

第8条 委員が委員会の職務を行うために、委員会に出席し、又は旅行したときは、職員等
の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により旅費を支給する。

2 第6条第2項の規定に基づき代理人が委員会の職務を行うために、委員会に出席し、又
は旅行したときは、代理人に対して、旅費を支給する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画県民部企画財政局新行政課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 21 年 2 月 1 日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、平成 27 年 9 月 30 日限り、その効力を失う。

(招集の特例)

- 3 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、企画県民部長が招集する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 24 年 2 月 1 日から施行する。

(委員の任期の特例)

- 2 平成 24 年 1 月 31 日において委員である者の任期は、第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 24 年 9 月 30 日までとする。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 24 年 10 月 1 日から施行する。

公社等の平成26年度決算概要等について

資料

(1) 決算概要

団体名	設立年月日	基本財産、出資金又は資本金 (単位:千円、H27.4.1現在)			主な事業	県派遣職員等 (単位:人、H27.4.1現在)					H 26 決算額 (単位:千円)											
		総額	県からの 実質的 支出額	割合		県派遣	プロパー	小計	県OB	合計	県の財政支出額						当期一般正味財産増減額等(正味財産増減計算書・損益計算書・事業活動収支計算書)					
											計		補助額		委託額		基金 充当 額等	H26経常利益 (当期経常増減額 等)	H26当期収支 (当期一般正味財 産増減額等) (A)	H26当期正味財産 増減額	H25当期収支 (当期一般正味財 産増減額等) (B)	H26-H25増減 (A)-(B)
											金額	うち一般財源	金額	うち一般財源	金額	うち一般財源						
(公財)兵庫県芸術文化協会	S42.1.28	637,206	553,000	86.8%	・芸術文化センター等の運営、芸術文化普及啓発事業	20	60	80	6	86	2,294,313	1,254,962	531,199	398,099	889,030	856,863	874,084	▲ 4,572	▲ 4,572	141,441	▲ 14,475	9,903
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	H9.12.26	1,047,194	123,850	11.8%	・震災の教訓を踏まえた調査研究、政策提言	31	16	47	7	54	1,192,709	673,470	143,421	143,421	781,695	530,049	267,593	29,279	28,395	68,466	29,781	▲ 1,386
(公財)兵庫丹波の森協会	H2.2.1	200,000	0	0.0%	・丹波の森公園等の管理運営	8	1	9	6	15	306,995	25,948	30,624	22,398	86,585	3,550	189,786	▲ 7,167	▲ 7,167	▲ 7,167	5,522	▲ 12,689
(公財)兵庫県生きがい創造協会	S52.9.24	73,170	19,000	26.0%	・生涯学習の全体的推進・支援、高齢者大学等の運営	35	5	40	26	66	402,925	385,416	203,319	189,568	199,606	195,848	0	3,078	2,023	1,196	▲ 5,466	7,489
(公財)ひょうご科学技術協会	H4.7.1	200,000	100,000	50.0%	・科学技術の総合的振興事業、工業開発の促進事業	4	0	4	0	4	70,603	16,465	15,425	15,425	1,040	1,040	54,138	1,333	1,333	1,333	4,150	▲ 2,817
(公財)計算科学振興財団	H20.1.22	101,000	50,000	49.5%	・スーパーコンピュータ「京」を活用した研究開発、産業利用促進のための利用支援、技術支援	3	0	3	0	3	112,337	76,421	76,421	76,421	35,916	0	0	2,518	▲ 653	▲ 167,832	30,447	▲ 31,100
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	H7.4.1	100,000	67,000	67.0%	・被災地域の総合的な復興対策事業	0	0	0	0	0	965,557	0	0	0	0	0	965,557	▲ 277,078	▲ 277,078	▲ 277,078	▲ 153,355	▲ 123,723
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	H17.3.30	100,000	100,000	100.0%	・県住宅再建共済制度の運営、普及・啓発事業	5	0	5	2	7	178,125	45,230	0	0	178,125	45,230	0	758,265	758,265	758,265	740,876	17,389
(社福)兵庫県社会福祉協議会	S26.3.20	196,000	105,000	53.6%	・市町村協賛、ボランティア活動支援、福祉人材確保支援、生活福祉資金貸付事業	8	33	41	3	44	842,645	227,371	289,044	195,925	37,372	31,446	516,229	▲ 231,643	▲ 215,064	▲ 215,064	▲ 201,516	▲ 13,548
(社福)兵庫県社会福祉事業団	S39.7.1	11,000	10,500	95.5%	・総合リハビリテーションセンター等社会福祉施設の管理運営	11	1,053	1,064	2	1,066	2,220,560	1,952,348	658,062	654,494	1,544,964	1,297,854	17,534	624,462	573,042	573,042	474,665	98,377
(公財)兵庫県人権啓発協会	H3.11.20	102,775	50,000	48.6%	・人権に関する研修、啓発事業	7	0	7	2	9	91,793	52,364	45,434	45,434	40,286	6,930	6,073	127	55	55	856	▲ 801
(公財)兵庫県青少年本部	S60.3.27	55,400	42,000	75.8%	・青少年健全育成活動の実施	42	12	54	4	58	561,851	460,074	250,153	250,153	214,821	209,921	96,877	▲ 8,751	▲ 7,183	▲ 5,864	▲ 11,981	4,798
(公財)兵庫県健康財団	S35.3.17	64,300	25,000	38.9%	・住民健診、学校健診、事業所健診等の出張集団健診事業	9	63	72	3	75	182,510	166,279	87,845	87,845	81,242	78,434	13,423	120,610	120,610	119,802	87,183	33,427
(公財)兵庫県勤労福祉協会	S39.6.16	15,000	10,000	66.7%	・労働会館、CSR施設の管理運営、ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業従業員共済事業	6	13	19	1	20	422,303	48,559	136,107	14,643	34,866	33,916	251,330	13,062	13,062	13,062	9,979	3,083
(公財)ひょうご産業活性化センター	S41.7.1	193,162	147,000	76.1%	・中小企業の経営革新、新事業の創出・育成	23	9	32	3	35	460,922	348,873	336,759	326,457	65,227	22,416	58,936	140,195	140,195	124,942	▲ 44,700	184,895
(公財)兵庫県国際交流協会	H2.4.1	500,000	500,000	100.0%	・国際協力、地域国際化等に関する事業	20	0	20	2	22	503,285	306,231	24,885	24,885	285,027	281,346	193,373	7,839	8,313	58,173	6,594	1,719
(公社)兵庫みどり公社	S37.3.31	716,022	348,340	48.6%	・森林の整備、緑地保全、農業基盤整備の強化、地域農業の活性化等	19	41	60	7	67	2,136,464	232,032	1,098,032	150,412	859,431	81,620	179,001	▲ 142,259	▲ 109,213	550,470	63,718	▲ 172,931
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	S49.1.11	126,000	80,000	63.5%	・林業労働者の退職一時金給付事業、林業労働力確保支援センター事業	0	0	0	1	1	78,758	233	35,848	233	0	0	42,910	3,582	4,294	4,294	26,488	▲ 22,194
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	S33.5.28	2,797,445	751,830	26.9%	・栽培漁業に関する事業、海洋保全事業	0	16	16	5	21	205,933	201,933	0	0	205,933	201,933	0	589,767	590,774	590,246	▲ 221,478	812,252
(公財)ひょうご環境創造協会	S47.5.31	650,000	232,478	35.8%	・環境創造事業、環境調査・測定分析事業、循環型社会推進事業、環境研究事業	17	35	52	8	60	794,624	220,044	613,494	122,350	139,843	97,694	41,287	299,330	293,534	596,690	▲ 65,375	358,909
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	H8.4.1	557,000	337,500	60.6%	・公共土木工事の設計・積算・工事監理、流域下水道の維持管理	62	72	134	48	182	13,186,113	39,814	36,814	36,814	13,124,655	3,000	24,644	91,139	91,139	91,139	116,048	▲ 24,909
但馬空港ターミナル(株)	H6.2.1	308,000	100,000	32.5%	・但馬空港ターミナルビル等の管理運営	6	0	6	0	6	134,027	134,027	75,565	75,565	58,462	58,462	0	7,222	3,624	3,624	1,438	2,186
兵庫県土地開発公社	S35.9.1	105,000	105,000	100.0%	・公共事業用地の先行取得事業、産業団地の造成及び立地事業	4	22	26	0	26	219,927	0	0	0	219,927	0	0	38,433	38,433	38,433	21,190	17,243
兵庫県道路公社	S46.3.16	55,561,000	55,561,000	100.0%	・播但連絡道路、遠阪トンネル、西宮北道路の管理運営	17	5	22	1	23	0	0	0	0	0	0	0	7,629	7,629	7,629	8,920	▲ 1,291
ひょうご埠頭(株)	S32.10.25	40,000	16,500	41.3%	・姫路港・尼崎西宮芦屋港の埠頭管理業務	0	13	13	2	15	0	0	0	0	0	0	0	85,801	45,412	45,412	28,170	17,242
新西宮コトハーバー(株)	H4.10.22	2,500,000	850,000	34.0%	・マリナー施設の経営	0	6	6	2	8	20,350	0	0	0	20,350	0	0	88,242	25,250	25,250	14,459	10,791
(公財)兵庫県園芸・公園協会	S48.4.1	82,208	15,000	18.2%	・都市公園運営事業、花緑施設運営事業、花と緑のまちづくり事業	10	53	63	5	68	1,771,195	1,156,039	76,166	70,789	1,352,883	1,085,250	342,146	▲ 19,285	▲ 25,646	▲ 42,009	▲ 6,989	▲ 18,657
兵庫県住宅供給公社	S40.11.15	15,000	8,000	53.3%	・県営住宅の管理、住宅・宅地の供給	25	55	80	1	81	3,685,836	160,251	184,366	154,900	3,501,470	5,351	0	▲ 30,229	13,950	13,950	13,403	547
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	S50.4.1	20,000	10,000	50.0%	・ひょうご住まいサポートセンター事業、すまいづくり事業(住宅瑕疵担保責任保険事業等)、建築防災事業等	5	3	8	11	19	29,751	12,766	0	0	29,751	12,766	0	▲ 30,805	▲ 30,805	▲ 30,805	15,760	▲ 46,565
(株)夢舞台	H7.3.28	1,508,550	1,250,000	82.9%	・ウェスティンホテル淡路の経営、淡路夢舞台施設の管理運営	3	155	158	3	161	510,168	510,168	36,263	36,263	473,905	473,905	0	15,699	711	711	4,738	▲ 4,027
(株)ひょうご粒子線医療サポート	H23.11.1	9,090	7,200	79.2%	・粒子線医療施設に対するコンサルティング支援、粒子線医療に関する調査研究事業	3	1	4	1	5	0	0	0	0	0	0	0	16,272	10,995	10,995	9,407	1,588
(公財)兵庫県体育協会	S63.3.31	564,838	489,309	86.6%	・県民スポーツ普及・振興事業、選手育成・強化対策事業、県立施設の指定管理、学校給食・食育支援事業	12	15	27	2	29	750,441	552,731	294,959	294,959	346,255	257,772	109,227	▲ 25,041	▲ 26,053	▲ 25,839	60,454	▲ 86,507
合計						415	1,757	2,172	164	2,336	34,333,020	9,260,049	5,280,205	3,387,453	24,808,667	5,872,596	4,244,148	2,167,054	2,067,604	3,066,962	1,048,911	1,018,693

※基本財産又は資本金における県支出額については、統合等により現在の団体が成立した場合において、統合により廃止することになった団体に対して県が出資・出捐した金額も含めた県からの実質的支出額を記載

※県の財政支出額については、第三次行革プランのH26年度実施状況報告書における金額を記載

※経常利益欄は、公益法人については当期経常増減額を、社会福祉法人については経常収支差額を、株式会社及び地方三公社については経常利益の金額を記載

※当期収支欄は、公益法人については当期一般正味財産増減額を、社会福祉法人については当期活動収支差額を、株式会社及び地方三公社については当期純利益の金額を記載

※当期正味財産増減額欄は、公益法人については当期正味財産増減額を、社会福祉法人については当期活動収支差額を、株式会社及び地方三公社については当期純利益の金額を記載

(2) 公社等の職員数・給与制度の見直し状況等一覧表

公社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)										プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27/H19	標準拠	標準拠以外	見直し経緯等	
(公財)兵庫県芸術文化協会	県派遣職員	19	18	15	16	22	21	20	20	5.3%	○		○県の給与制度に準拠	(H23.4) 公益財団法人へ移行 人件費削減を目的として、芸術文化センターにおいてセンター専門職を新設(契約期間3年間給料固定) (H24) 県立美術館王子分館横尾忠則現代美術館の指定管理を受託
	プロパー職員	70	63	59	60	59	61	61	60	-14.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	58	47	47	48	47	49	50	49	-15.5%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	12	16	12	12	12	12	11	11	-8.3%				
	小計	89	81	74	76	81	82	81	80	-10.1%				
	県OB職員の活用	4	5	7	7	6	6	6	6	50.0%				
計	93	86	81	83	87	88	87	86	-7.5%					
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	県派遣職員	46	33	32	33	33	31	31	31	-32.6%	○		○県の給与制度に準拠	(H20.4) 管理部門の統合、研究及び事業執行の体制に係る組織見直しを実施 (H22.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	19	19	16	14	15	15	14	16	-15.8%				
	(うち収益部門等従事職員)	7	9	9	8	8	8	8	8	14.3%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	12	10	7	6	7	7	6	8	-33.3%				
	小計	65	52	48	47	48	46	45	47	-27.7%				
	県OB職員の活用	2	4	5	4	6	8	7	7	250.0%				
計	67	56	53	51	54	54	52	54	-19.4%					
(公財)兵庫丹波の森協会	県派遣職員	20	13	12	11	9	9	8	8	-60.0%	○		○県の給与制度に準拠	(H23.4) 丹波年輪の里林道指導課長を館長兼務とし、県派遣職員を1名削減。代替として県OBの林産指導専門員を設置 (H24.4) 公益財団法人に移行 (H26.4) 丹波の森公苑文化振興部文化専門員を県OBとし県派遣職員を1名削減
	プロパー職員	2	2	2	2	1	1	1	1	-50.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	2	2	2	2	1	1	1	1	-50.0%				
	小計	22	15	14	13	10	10	9	9	-59.1%				
	県OB職員の活用	0	2	3	4	5	5	6	6	皆増				
計	22	17	17	17	15	15	15	15	-31.8%					
(公財)兵庫県生きがい創造協会	県派遣職員	3	22	21	45	43	39	38	35	1066.7%	○		○県の給与制度に準拠	(H21.4) 嬉野台生涯教育センター、生涯学習プラザ事業移管 (H23.4) 文教府・文化会館の運営を移管 公益財団法人へ移行 (H26.4) 嬉野台生涯教育センターが有する調査研究機能と生涯学習情報コーナーが有する生涯学習機関とのネットワーク機能を協会本部へ集約
	プロパー職員	9	9	8	6	6	5	5	5	-44.4%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	9	9	8	6	6	5	5	5	-44.4%				
	小計	12	31	29	51	49	44	43	40	233.3%				
	県OB職員の活用	20	24	26	24	21	25	23	26	30.0%				
計	32	55	55	75	70	69	66	66	106.3%					
(公財)ひょうご科学技術協会	県派遣職員	10	8	7	7	5	3	4	4	-60.0%				(H23.4) 公益財団法人へ移行 (H24.4) 事務局本部を県庁へ移転 (H25.4) 放射光ナノテク研究所を兵庫県立大へ移管
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち収益部門等従事職員)	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	小計	10	8	7	7	5	3	4	4	-60.0%				
	県OB職員の活用	2	2	1	2	2	1	0	0	-100.0%				
計	12	10	8	9	7	4	4	4	-66.7%					
(公財)計算科学振興財団	県派遣職員	0	3	3	3	3	3	3	3	皆増				(H23.4) 高度計算科学研究支援センター開設 (H25.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち収益部門等従事職員)	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	小計	0	3	3	3	3	3	3	3	皆増				
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0	0	0	0	-				
計	0	3	3	3	3	3	3	3	皆増					

公社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)										プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27/H19	標準拠	標準拠以外	見直し経緯等	
(公財) 阪神・淡路大震災復興基金	県派遣職員	3	0	0	0	0	0	0	0	-100.0%				
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	(うち収益部門等従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	小計	3	0	0	0	0	0	0	0	-100.0%				
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
(公財) 兵庫県住宅再建共済基金	県派遣職員	10	6	6	6	6	5	5	5	-50.0%			(H22.4) 公益財団法人へ移行	
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	(うち収益部門等従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	小計	10	6	6	6	6	5	5	5	-50.0%				
	県OB職員の活用	1	2	2	2	2	2	2	2	100.0%				
(社福) 兵庫県社会福祉協議会	県派遣職員	10	7	7	8	8	8	9	8	-20.0%	○		○県の給与制度に準拠 ○昇給号を1号給抑制 ○管理職手当の削減(定率制から定額制) (H18) ○会長、常務理事の報酬を減額 (H24) ○会長の報酬を減額 (H25) ○会長、常務理事の報酬を減額 (H26)	
	プロパー職員	42	40	39	36	34	33	33	33	-21.4%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	42	40	39	36	34	33	33	33	-21.4%				
	小計	52	47	46	44	42	41	42	41	-21.2%				
	県OB職員の活用	2	5	6	5	5	4	3	3	50.0%				
(社福) 兵庫県社会福祉事業団	県派遣職員	28	20	16	14	13	11	12	11	-60.7%	○ (医師職)		○県の給与制度に準拠	
	プロパー職員	884	1,003	995	984	973	1,009	1,041	1,053	19.1%				
	(うち収益部門等従事職員)	804	926	922	917	909	946	978	991	23.3%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	80	77	73	67	64	63	63	62	-22.5%				
	小計	912	1,023	1,011	998	986	1,020	1,053	1,064	16.7%				
	県OB職員の活用	5	4	5	5	5	3	3	2	-60.0%				
(公財) 兵庫県人権啓発協会	県派遣職員	9	7	7	7	7	7	7	7	-22.2%			(H20.4) 研究部長廃止 (H21.4) 事務局次長廃止、啓発部と研究部統合 (H23.4) 公益財団法人へ移行 (H24.4) 事務局次長設置(啓発・研究部長兼務)	
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	(うち収益部門等従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	小計	9	7	7	7	7	7	7	7	-22.2%				
	県OB職員の活用	1	2	2	2	2	2	2	2	100.0%				
(公財) 兵庫県青少年本部	県派遣職員	46	41	40	39	35	33	44	42	-8.7%	○		○県の給与制度に準拠	
	プロパー職員	14	12	12	12	12	12	12	12	-14.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	10	10	10	10	10	10	10	10	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	4	2	2	2	2	2	2	2	-50.0%				
	小計	60	53	52	51	47	45	56	54	-10.0%				
	県OB職員の活用	3	3	3	4	3	4	5	4	33.3%				
計	63	56	55	55	50	49	61	58	-7.9%					

会社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)										プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27/H19	標準拠	標準拠以外	見直し経緯等	
(公財)兵庫県健康財団	県派遣職員	13	9	9	9	6	5	8	9	-30.8%	○		○県の給与制度に準拠	(H24.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	67	64	64	64	64	64	63	63	-6.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	50	50	50	50	53	53	53	53	6.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	17	14	14	14	11	11	10	10	-41.2%				
	小計	80	73	73	73	70	69	71	72	-10.0%				
	県OB職員の活用	1	4	4	4	6	6	4	3	200.0%				
計	81	77	77	77	76	75	75	75	-7.4%					
(公財)兵庫県勤労福祉協会	県派遣職員	7	5	5	5	5	5	6	6	-14.3%	○		○民間標準拠の給与制度導入(給与水準を6.4%引下げ)、調整手当・能率手当廃止、期末・勤勉手当を廃止し、民間水準と経営状況に応じて労使協議により支給額(率)を決定する制度導入(H14) ○新退職手当制度導入(退職金水準を8.5%引下げ)(H17)	(H21.4) 勤労福祉本部と憩の宿本部の2事業本部体制移行 (H24.4) 「憩の宿」の経営を(一財)ひょうご憩の宿へ移管
	プロパー職員	56	44	43	41	14	14	13	13	-76.8%				
	(うち収益部門等従事職員)	35	30	30	29	0	0	0	0	-100.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	21	14	13	12	14	14	13	13	-38.1%				
	小計	63	49	48	46	19	19	19	19	-69.8%				
	県OB職員の活用	3	3	4	4	3	3	1	1	-66.7%				
計	66	52	52	50	22	22	20	20	-69.7%					
(公財)ひょうご産業活性化センター	県派遣職員	30	29	28	26	27	27	25	23	-23.3%	○		○県の給与制度に準拠	(H21.4) 産業企画部における課の統合再編 神戸投資サポートセンター長をOB化 (H22.4)公益財団法人へ移行 (H23.4) 4部及び投資サポートセンターを2部1室及び投資サポートセンターに再編 (H24.4)ひょうご海外ビジネスセンターを設置 (H26.4) 経営強化部及び事業推進部を創業推進部及び経営推進部に再編
	プロパー職員	15	14	12	11	11	11	10	9	-40.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	7	7	6	5	5	5	4	4	-42.9%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	8	7	6	6	6	6	6	5	-37.5%				
	小計	45	43	40	37	38	38	35	32	-28.9%				
	県OB職員の活用	2	2	3	3	2	1	3	3	50.0%				
計	47	45	43	40	40	39	38	35	-25.5%					
(公財)兵庫県国際交流協会	県派遣職員	29	21	20	19	18	19	19	20	-31.0%	○		○県の給与制度に準拠	(H22.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	10	1	1	1	1	0	0	0	-100.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	-	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	10	1	1	1	1	-	-	-	-				
	小計	39	22	21	20	19	19	19	20	-48.7%				
	県OB職員の活用	0	3	3	3	1	1	2	2	皆増				
計	39	25	24	23	20	20	21	22	-43.6%					
(公社)兵庫みどり公社	県派遣職員	32	19	17	17	16	16	19	19	-40.6%	○		○県の給与制度に準拠	(H20~H21年度にかけて) 組織改革について前倒しで実施 (H21.10) 楽農生活センター副センター長が楽農学校課長を兼務 (H23.4) 農村活性化部を2課→1課、森林緑化部を3課→2課 (H25.4) 公益社団法人へ移行
	プロパー職員	56	51	47	46	44	43	42	41	-26.8%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	56	51	47	46	44	43	42	41	-26.8%				
	小計	88	70	64	63	60	59	61	60	-31.8%				
	県OB職員の活用	4	7	7	7	7	7	7	7	75.0%				
計	92	77	71	70	67	66	68	67	-27.2%					
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	県派遣職員	0	0	0	0	0	0	0	0	-	○		○県の給与制度に準拠 ○H20年度より定期昇給を見送り	(H25.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	1	1	1	1	1	1	1	0	-100.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	1	1	1	1	1	1	1	0	-100.0%				
	小計	1	1	1	1	1	1	1	0	-100.0%				
	県OB職員の活用	1	1	1	1	1	1	1	1	0.0%				
計	2	2	2	2	2	2	2	1	-50.0%					

会社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)										プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27/H19	標準拠	標準拠以外	見直し経緯等	
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	県派遣職員	1	0	0	0	0	0	0	0	-100.0%	○		○県の給与制度に準拠	(H22.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	17	16	16	16	16	16	16	16	-5.9%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	17	16	16	16	16	16	16	16	-5.9%				
	小計	18	16	16	16	16	16	16	16	-11.1%				
	県OB職員の活用	1	3	3	4	4	4	4	5	400.0%				
計	19	19	19	20	20	20	20	21	10.5%					
(公財)ひょうご環境創造協会	県派遣職員	16	35	32	26	23	20	17	17	6.3%	○		○県の給与制度に準拠 ○プロパー職員の昇給停止(H24) ○H24年度からプロパー職員等の給料月額減額、管理職手当減額 ○賞与は、H24年度から3年間不支給、H27年度は減額	(H21.4) 健康環境科学研究センター環境部門を移管 (H22.4) 兵庫県環境クリエイティブセンターと統合(両団体の総務部を統合して「経営企画部」を、循環型社会の形成に向けた施策を再編統合して「資源循環部」を設置) (H27.2) 環境技術部に社内カンパニー制を導入
	プロパー職員	58	54	44	43	40	38	36	35	-39.7%				
	(うち収益部門等従事職員)	38	37	34	33	30	28	27	27	-28.9%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	20	17	10	10	10	10	9	8	-60.0%				
	小計	74	89	76	69	63	58	53	52	-29.7%				
	県OB職員の活用	7	13	7	8	6	8	9	8	14.3%				
計	81	102	83	77	69	66	62	60	-25.9%					
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	県派遣職員	83	61	57	53	70	69	67	62	-25.3%	○		○県の給与制度に準拠	(H21~)包括的民間委託を導入 (H21.4)下水道公社と統合 (H22.4)総務部下水道管理室及び下水道建設部を総務部、建設技術部及び下水道事業部に改編、施設課の設置 (H23.4)播磨事務所佐用担当配置(H24からは建設技術第2課に格上げ) 公益財団法人へ移行、常勤役員を削減 (H24.4)埋蔵文化財調査部を設置
	プロパー職員	92	85	84	82	77	75	73	72	-21.7%				
	(うち収益部門等従事職員)	4	7	7	7	8	6	6	6	50.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	88	78	77	75	69	69	67	66	-25.0%				
	小計	175	146	141	135	147	144	140	134	-23.4%				
	県OB職員の活用	14	23	24	27	35	44	46	48	242.9%				
計	189	169	165	162	182	188	186	182	-3.7%					
但馬空港ターミナル(株)	県派遣職員	2	2	2	2	2	2	2	6	200.0%				(27.1)空港本体とターミナルビルとの一体運営を開始
	プロパー職員	0	0	0	1	1	0	0	0	—				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	1	1	—	—	—	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0	—	—	—	—				
	小計	2	2	2	3	3	2	2	6	200.0%				
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
計	2	2	2	3	3	2	2	6	200.0%					
兵庫県土地開発公社	県派遣職員	12	3	2	2	2	3	3	4	-66.7%	○		○県の給与制度に準拠	(H22.4) 三公社の共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理 (H23年度) 総務部内に経営企画室を設置、播磨事務所佐用分室を設置、阪神事務所を5課から3課に縮小 (H24.4) 用地部と事業部を事業用地部に統合、加東市役所内に播磨事務所加東出張所を設置、阪神事務所を3課から2課に縮小 (H25.4) 阪神事務所、播磨事務所を廃止
	プロパー職員	64	47	41	32	30	26	23	22	-65.6%				
	(うち収益部門等従事職員)	10	5	4	4	4	4	2	2	-80.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	54	42	37	28	26	22	21	20	-63.0%				
	小計	76	50	43	34	32	29	26	26	-65.8%				
	県OB職員の活用	1	4	3	3	2	1	1	0	-100.0%				
計	77	54	46	37	34	30	27	26	-66.2%					
兵庫県道路公社	県派遣職員	23	21	18	18	16	16	18	17	-26.1%	○		○県の給与制度に準拠	(H22.4) 三公社の共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理
	プロパー職員	11	5	5	5	5	5	5	5	-54.5%				
	(うち収益部門等従事職員)	8	2	2	2	2	3	3	3	-62.5%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	3	3	3	3	3	2	2	2	-33.3%				
	小計	34	26	23	23	21	21	23	22	-35.3%				
	県OB職員の活用	7	7	6	4	3	3	1	1	-85.7%				
計	41	33	29	27	24	24	24	23	-43.9%					

会社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)										プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27/H19	標準拠	標準拠以外	見直し経緯等	
ひょうご埠頭(株)	県派遣職員	0	0	0	0	0	0	0	0	—	○		○会社設立時から、民間準拠の給与制度を導入 ○初任給基準の引き下げ(県比較 大卒:▲29,000円) ○期末・勤勉手当に係る役職加算、管理職加算なし ○期末勤勉手当支給月数の抑制(県比較▲0.20月)	
	プロパー職員	15	14	13	13	13	13	13	13	-13.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	15	14	13	13	13	13	13	13	-13.3%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	小計	15	14	13	13	13	13	13	13	-13.3%				
	県OB職員の活用	1	1	1	1	1	1	1	2	100.0%				
計	16	15	14	14	14	14	14	15	-6.3%					
新西宮ヨットハーバー(株)	県派遣職員	1	2	2	2	1	1	1	0	-100.0%	○		○県の給与制度に準拠 ○初任給基準の引き下げ(県よりも下位の号給に格付け)	
	プロパー職員	6	6	6	6	6	6	6	6	0.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	6	6	6	6	6	6	6	6	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	小計	7	8	8	8	7	7	7	6	-14.3%				
	県OB職員の活用	1	0	0	0	1	1	1	2	100.0%				
計	8	8	8	8	8	8	8	8	0.0%				(H22.6) 会長職、副会長職を削減	
(公財)兵庫県園芸・公園協会	県派遣職員	25	16	12	12	8	8	9	10	-60.0%	○		○県の給与制度に準拠 ○地域手当の廃止 ○初任給基準の引き下げ	
	プロパー職員	56	69	66	65	61	57	56	53	-5.4%				
	(うち収益部門等従事職員)	42	45	42	43	42	40	40	38	-9.5%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	14	24	24	22	19	17	16	15	7.1%				
	小計	81	85	78	77	69	65	65	63	-22.2%				
	県OB職員の活用	2	2	2	4	6	7	5	5	150.0%				
計	83	87	80	81	75	72	70	68	-18.1%				(H21.4) 淡路島公園、淡路佐野運動公園の管理を淡路花博記念事業協会から移管 副理事長、参事の廃止、園長等のOB化 (H22.6) 国営明石海峡公園(淡路地区)の管理運営を開始 (H23.4) 協会本部に「公園支援課」を新設 (H24.4) 公益財団法人に移行 (H26.6) 尼崎の森中央緑地の管理運営を開始	
兵庫県住宅供給公社	県派遣職員	47	34	29	29	26	24	24	25	-46.8%	○		○県の給与制度に準拠 ○地域手当の支給率を県支給率の8.5分の1.5に引下げ	
	プロパー職員	112	89	76	70	63	60	58	55	-50.9%				
	(うち収益部門等従事職員)	17	13	10	9	9	9	9	8	-52.9%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	95	76	66	61	54	51	49	47	-50.5%				
	小計	159	123	105	99	89	84	82	80	-49.7%				
	県OB職員の活用	1	2	2	2	2	2	2	1	0.0%				
計	160	125	107	101	91	86	84	81	-49.4%				(H22.4) 三公社の共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理	
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	県派遣職員	12	12	9	7	5	5	6	5	-58.3%	○		○県の給与制度に準拠	
	プロパー職員	6	5	5	4	4	4	4	3	-50.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	2	2	2	2	2	2	2	2	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	4	3	3	2	2	2	2	1	-75.0%				
	小計	18	17	14	11	9	9	10	8	-55.6%				
	県OB職員の活用	16	18	12	9	12	13	11	11	-31.3%				
計	34	35	26	20	21	22	21	19	-44.1%				(H21.4) 住宅評価課及び確認検査課を住宅確認検査課に統合再編、構造検査適合性判定セク次長の廃止 (H23.4) 本部事務所を移転 (H25.4) 公益財団法人へ移行	
(株)夢舞台	県派遣職員	3	6	5	3	3	3	3	3	0.0%	○		○一般職員給与等のカット (H20.4.1給与制度の見直し) ○ホテル事業部門の人件費を対売上比率35%程度に抑制(目標) ○初任給基準の引き下げ(県比較 大卒:▲10,800円) ○賞与支給月数の抑制(年間1.5ヶ月分を当初予算で計上するが、業績により支給率の調整を行う)	
	プロパー職員	176	218	203	175	167	167	161	155	-11.9%				
	(うち収益部門等従事職員)	176	218	203	175	167	167	161	155	-11.9%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	小計	179	224	208	178	170	170	164	158	-11.7%				
	県OB職員の活用	3	3	2	1	2	2	2	3	0.0%				
計	182	227	210	179	172	172	166	161	-11.5%				(H21.4) 淡路夢舞台施設の管理運営一元化(国際会議場、淡路夢舞台温室等の指定管理者等) (H22.7) 民間出身の社長登用(H23.9に解職)	

会社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)										プロパー職員の給与制度			備 考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	県派遣職員	—	—	—	—	2	3	4	3	皆増	○		○県の給与制度に準拠	(H23. 11. 1) 会社設立(総務課・支援企画課の2課体制) (H24. 6) 粒子線医療センター院長を副社長取締役に選任 (H26. 8) 粒子線医療センター副院長を副社長取締役に選任
	プロパー職員	—	—	—	—	0	0	0	1	皆増				
	(うち収益部門等従事職員)	—	—	—	—	0	0	0	1	皆増				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	—	—	—	—	0	0	0	0	—				
	小計	—	—	—	—	2	3	4	4	皆増				
	県OB職員の活用	—	—	—	—	0	0	0	1	皆増				
計	—	—	—	—	2	3	4	5	皆増					
(公財)兵庫県体育協会	県派遣職員	36	19	14	12	12	12	12	12	-66.7%	○		○県の給与制度に準拠	(H23. 4) 「兵庫県学校給食総合センター」を「兵庫県学校給食・食育支援センター」に改編 (H24. 4) 公益財団法人に移行
	プロパー職員	22	21	19	18	16	16	15	15	-31.8%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	22	21	19	18	16	16	15	15	-31.8%				
	小計	58	40	33	30	28	28	27	27	-53.4%				
	県OB職員の活用	2	3	5	4	3	2	2	2	0.0%				
計	60	43	38	34	31	30	29	29	-51.7%					
合 計	県派遣職員	576	472	427	431	426	408	424	415	-28.0%				
	プロパー職員	1,880	1,952	1,877	1,808	1,734	1,752	1,762	1,757	-6.5%				
	(うち収益部門等従事職員)	1,289	1,428	1,397	1,362	1,316	1,349	1,372	1,376	6.7%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	591	524	480	446	418	403	390	381	-35.5%				
	小計	2,456	2,424	2,304	2,239	2,160	2,160	2,186	2,172	-11.6%				
	県OB職員の活用	107	152	149	148	154	167	160	164	53.3%				
計	2,563	2,576	2,453	2,387	2,314	2,327	2,346	2,336	-8.9%					

(3) インターネット等による情報公開、監査体制、契約手続き等 一覧表

平成 27 年 4 月 1 日現在

公 社 名	インターネット等による情報公開		監 査 体 制						契約手続き		退職給与引当金		
	HP等により公開済み (業務・財務文書)	備 考	外部監査		監 事				備 考	県に準じた 会計規程を整備	備 考	適切な 計 上	備 考
			会計監査人 設置必要団体 に係る導入の有無	必要団体以外の団 体での導入の有無	公 認 会 計 士	税 理 士	経 理 事 務 精 通 者	公認会計士、税理 士による会計指導					
(公財)兵庫県芸術文化協会	○	—	—	○			○	○		○		○	
(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	○	—	—	—			○	○		○		○	
(公財)兵庫丹波の森協会	○	—	—	—	○		○	○		○		—	支給対象なし
(公財)兵庫県生きがい創造 協会	○	—	—	—			○	○		○		○	
(公財)ひょうご科学技術協 会	○	—	—	—			○	○		○		—	支給対象なし
(公財)計算科学振興財団	○	—	—	—	○		○	○		○		—	支給対象なし
(公財)阪神・淡路大震災復興 基金	○	—	—	—			○	○		○		—	支給対象なし
(公財)兵庫県住宅再建共済 基金	○	—	—	—		○	○	○		○		—	支給対象なし
(社福)兵庫県社会福祉協議 会	○	—	—	—	○		○	○		○		○	
(社福)兵庫県社会福祉事業 団	○	—	—	—	○		○	○		○		○	
(公財)兵庫県人権啓発協会	○	—	—	—	○		○	—		○		—	支給対象なし
(公財)兵庫県青少年本部	○	—	—	—	○		○	○		○		○	
(公財)兵庫県健康財団	○	—	—	—			○	○		○		○	
(公財)兵庫県勤労福祉協会	○	—	—	—			○	○		○		○	
(公財)ひょうご産業活性化 センター	○	—	○	—			○	○		○		○	
(公財)兵庫県国際交流協会	○	—	—	—			○	○		○		—	支給対象なし
(公社)兵庫みどり公社	○	—	○	—			○	○		○		○	
(公財)兵庫県営林緑化労働 基金	○	—	—	—			○	○		○		—	支給対象なし
(公財)ひょうご豊かな海づ くり協会	○	—	—	—		○	—	—		○		○	
(公財)ひょうご環境創造協 会	○	—	—	—	○		○	○		○		○	
(公財)兵庫県まちづくり技 術センター	○	—	—	—			○	○		○		○	
但馬空港ターミナル(株)	○	—	—	—			○	○		○		○	
兵庫県土地開発公社	○	—	—	○			○	○		○		○	
兵庫県道路公社	○	—	—	○			○	○		○		○	
ひょうご埠頭(株)	○	—	—	—			○	○		○		○	
新西宮ヨットハーバー(株)	○	—	○	—			○	○		○		○	
(公財)兵庫県園芸・公園協会	○	—	—	—			○	○		○		○	
兵庫県住宅供給公社	○	—	—	○			○	○		○		○	

公 社 名	インターネット等による情報公開		監 査 体 制						契約手続き		退職給与引当金		
	HP等により公開済み (業務・財務文書)	備 考	外部監査		監 事				備 考	県に準じた 会計規程を整備	備 考	適切な 計 上	備 考
			会計監査人 設置必要団体 に係る導入の有無	必要団体以外の団 体での導入の有無	公 認 会計士	税理士	経理事務 精 通 者	公認会計士、税理 士による会計指導					
(公財)兵庫県住宅建築総合 センター	○	—	—	—	○		○	—		○		○	
(株)夢舞台	○	ウエスティンホテル淡 路のHPにて貸借対 照表及び損益計算 書等を公開	○	/			○	○		○		○	
(株)ひょうご粒子線メディ カルサポート	○	—	—	—			○	○		○		○	
(公財)兵庫県体育協会	○	—	—	○	○		○	○		○		○	

※外部監査が必要とされる要件：

(公益社団・財団法人) ①収益の額が1,000億円未満、②費用及び損失の額の合計額が1,000億円未満、③負債の額が50億円未満、以上全ての要件を満たす場合、会計監査人の設置は任意

(一般社団・財団法人) 最終事業年度に係る貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が200億円以上の場合

(株 式 会 社) 最終事業年度に係る貸借対照表に資本金として計上した額5億円以上、負債の部に計上した額の合計額が200億円以上のいずれかに該当する株式会社

※外部監査必要団体に係る導入の有無欄が「—」の会社は、会計監査人の設置が義務づけられていない団体